

米子工業高等専門学校 一般職員（任期付・育休代替）公募案内

1. 採用予定職種等

- (1) 職 種 一般職員（任期付・育休代替）
- (2) 採 用 人 数 1 名
- (3) 雇 用 期 間 令和 7 年 4 月 1 日以降できるだけ早い日～令和 8 年 3 月 3 1 日
(雇用期間は変動する可能性があります。
休業者が復帰した場合には期間内でも雇用は終了します。
休業期間が延長した場合は雇用期間も延長する可能性があります。)

2. 職務内容

事務部において、総務、人事、企画、財務会計、学生支援、教育支援、研究支援、国際交流等の業務を行う。主な業務は以下のとおり。

- ① 文書および資料作成等（各種システム入力等を含む）
- ② 電話、来客対応および外部との連絡調整等
- ③ 各種行事の運営等

3. 応募資格

- (1) パソコンの基本的な操作（ワード・エクセル・メール等）に慣れた方
- (2) 高等専門学校での事務業務遂行を通じた学生支援及び教育研究支援に熱意のある方
- (3) 以下のいずれにも該当しない方
 - ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者
 - ② 懲戒解雇又はこれに相当する処分を受けたことのある者で、その処分の日から 2 年を経過していない者
 - ③ 日本国内における活動に制限のない在留資格を有しない者（※）
※永住者、特別永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等、定住者以外の者

4. 選考の方法及び内容等

- (1) 第一次選考：書類審査
- (2) 第二次選考：小論文・面接
 - ① 実施日：令和 7 年 3 月 2 1、2 4 日頃(予定)
 - ② 場 所：米子工業高等専門学校※ 面接は第一次選考合格者を対象に行い、詳細は別途通知します

5. 応募手続

- (1) 応募期限 令和 7 年 3 月 1 4 日(金) 1 7 時必着
- (2) 応募書類
 - ① 履歴書
(市販の履歴書に、写真貼付のこと。連絡のつきやすいメールアドレスを記入すること。)
 - ② 職務経歴書（様式自由）
- (3) 応募方法
応募書類は封筒表面に「一般職員（育休代替）応募書類在中」と朱書のうえ、下記提出先へ郵送又は持参により提出してください。
※ 郵送：簡易書留やレターパック等、履歴の残る方法にて送付してください
※ 持参：応募期限までの土・日・祝日を除く平日 8:30～17:00 に持参してください

(4) 応募書類提出先及び問合せ先

〒683-8502 鳥取県米子市彦名町 4448

米子工業高等専門学校 総務課人事労務係

TEL : 0859-24-5006 FAX : 0859-24-5009

E-mail : jinji@yonago-k.ac.jp

6. 選考結果の通知

(1) 第一次選考結果は、合否にかかわらず通知します。

(2) 第二次選考結果は、選考終了後、一週間程度で合否にかかわらず通知します。

7. 給与等

(1) 基本給 「独立行政法人国立高等専門学校機構教職員給与規則」により、
学歴および職歴に応じて決定します。(月額 183,500 円～)

(2) 賞与 あり (6 月、12 月)

(3) その他諸手当 通勤手当、住居手当、扶養手当等

(「独立行政法人国立高等専門学校機構教職員給与規則」による)

(4) 退職手当 あり (6 か月以上勤務した場合のみ)

8. 労働時間

(1) 始業・終業の時間等 8 時 30 分～17 時 00 分(7 時間 45 分)

(2) 休憩時間 12 時 05 分～12 時 50 分(45 分)

(3) 時間外労働 あり

9. 休日

土曜日・日曜日・祝日法による休日、12 月 29 日から翌年 1 月 3 日までの日
その他学校が指定する日

10. 休暇

(1) 年次有給休暇 年間 20 日

(年 (1/1～12/31) の途中で採用の場合は採用月に応じて付与)

(2) 病気休暇

(3) 特別休暇 慶弔、夏季休暇、子の看護休暇、介護休暇等

※「独立行政法人国立高等専門学校機構教職員の労働時間、休暇等に関する規則」による。

11. 勤務地

勤務地は本校の所在地となります。

12. 社会保険等

文部科学省共済組合、厚生年金、雇用保険、労働者災害補償保険に加入します。

13. その他

(1) 応募者の個人情報、本採用試験のために利用するものであり、第三者に提供または公表することはありません。

(2) 原則として応募書類は返却しません。

(3) 第一次試験および第二次試験の際の交通費・宿泊料等は自己負担となります。

(4) 試験の成績等については開示しません。

(5) 受験資格がないこと又は応募書類に虚偽の記載があると判明した場合は、採用を取り消すことがあります。